

令和6年12月20日

関係部局長 殿

環境安全保健機構長

米 田 稔

特定業務従事者の健康診断(安衛法第45条)(令和6年度後期(第Ⅱ期))の実施について(通知)

標記のことについて下記のとおり特定業務従事者の健康診断(後期(第Ⅱ期))を実施しますので、対象教職員に案内、周知をしていただきますようお願いいたします。受検は事前予約制としております。

記

【対象者】

有害業務従事システム登録者情報をもとに抽出した対象者(関係部局あて別途送付の対象者リストのとおり)

【実施項目】

Web 問診及び会場での血圧、尿、聴力検査(主に会話法による確認)、問診

【場所・日時】

○吉田キャンパス

健康管理室(本部構内正門入る西側カンフォーラ横)

令和7年1月24日(金)、27日(月): 各日14時～16時

令和7年1月28日(火)～31日(金): 各日10時～12時、14時～16時

○宇治キャンパス

健康管理室宇治分室(本館E棟二階 214 号室)

令和7年2月19日(水) 9時30分～12時30分

○桂キャンパス

健康管理室桂分室(Bクラスター福利・保健管理棟内)

令和7年2月20日(木) 10時30分～12時

【事前予約】

事前に Web 予約の上、受検してください。

予約開始日: 令和7年1月10日(金) URL(学内限定): <https://u.kyoto-u.jp/tokutei2>

【Web 問診登録】

対象教職員に対して、受検日の前日までに、産業厚生部門のホームページ(下記 URL)からアクセスして事前に Web 問診の登録をしていただくよう、周知をお願いします。

入力開始日: 令和7年1月10日(金) URL(学内限定): <https://u.kyoto-u.jp/tokutei2>

注意!) Web 問診にログインした後、雇い入れ時健診を受検されていない方などは、雇い入れ時健診用の問診と特定業務健診用の問診が一緒に表示される場合があります。

「特定業務健診」の表示を選んで問診に入力していただきますようお願いいたします。

【受検当日に持参するもの】

(1) 認証 IC カード

(2) 採尿容器に入れた受検日当日の早朝尿

・受検日当日の早朝尿を持参してください。どうしても採尿できなかった場合は当日の受付までに採尿したものを持参してください。

・生理中の方で当日提出できない場合でも後日尿検査を行いません。判定への影響はでませんので、提出可能な場合は検体提出時に受付で生理中である旨を申し出て提出してください。

【採尿容器について】

12月下旬をめどに、対象者リストに基づき部局担当掛宛に、指定の採尿容器をお送りしますので、対象者への配付をお願いします。(職員一般定期健康診断(集団健診)時の半透明のスプイル型の容器とは異なりますので、ご注意ください。)

不足が生じた場合は保健衛生掛(内 16-2420)あてへ、送付先及び必要数をお知らせ願います。

以上

○今回は特定業務従事者の健康診断の令和6年度2回目になりますが、1回目については職員一般定期健康診断の結果を利用することで、実施を省略していますので参考までにお知らせします。

(お問い合わせ先)

◇企画その他 → 施設部環境安全保健課 保健衛生掛 (2420、2400)

◇健康診断実施 → 健康管理室 (2405)